

2025年度（令和7年度）

京都大学経済研究所

国際会議等開催支援事業 募集要領

京都大学経済研究所は、平成 22 年度に、「先端経済理論の国際的共同研究拠点」として共同利用・共同研究拠点到認可されました。研究者コミュニティからの要望により一層応えるため、当研究所において、先端経済理論研究やその応用領域に関連する国際会議等を開催する研究者グループに対して、開催支援を実施します。

1. 応募資格

大学、研究機関の研究者またはこれに相当する方で、研究会等の開催において京都大学経済研究所の教員による協力が得られる方。

※ここでいう研究所の教員とは、当研究所に所属する教授、准教授、講師、助教、及び特任教授をいいます。

2. 開催期間

2025年度中の開催とします。

3. 支給経費上限及び使途

国際会議等 1 件につき 50万円を上限とします。国際会議等支援に必要な経費の使途は、旅費（国内・国外）、謝金、会議費（会場使用料、ランチミーティング代金等）、消耗品費、印刷費などです。当研究所の協力教員を通じての執行が必要であり、使途に制約もあるため、詳細はお問合せください。

支援事業の内容及び経費の配分の変更をしようとするときは、あらかじめその承認を受けなければなりません。ただし、支援事業の目的を変えない軽微な変更で、その変更が支援目的の達成をより効率的にし、支援金の交付決定額に影響を及ぼすことのない場合についてはこの限りではありません。

支給できる旅費については、国立大学法人京都大学旅費規程及び国立大学法人京都大学旅費規則の基準によるものとします。

【参考 URL】

国立大学法人京都大学旅費規程：

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000922.html

国立大学法人京都大学旅費規則：

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00000934.html

国立大学法人京都大学が実施する会議における飲食費支出基準

https://www.kyoto-u.ac.jp/uni_int/kitei/reiki_honbun/w002RG00001304.html

4. 応募方法

別紙申請書に必要事項を記入のうえ、下記 E-mail アドレス宛てにメールで提出して下さい。

申請書は和文・英文のいずれか一方を提出していただければ十分です。

締切日時：2025（令和7）年1月6日（月）午前9時

提出先： 共同利用・共同研究拠点支援室

e-mail： jur.supportoffice*kier.kyoto-u.ac.jp（*を@に変えてください）

5. 採否通知

共同利用・共同研究運営委員会の議を経て支援の可否を決定し、**2025年2月末までに**申請者に通知します。

6. 開催の報告

支援が決定した場合、国際会議開催後 1 カ月以内に成果の概要、募集人数、参加人数(書式自由)について共同利用・共同研究支援室（jur.supportoffice*kier.kyoto-u.ac.jp）までご報告願います。また、併せて当日のプログラムもご提出願います。

（*を@に変えてください）

参考

京都大学経済研究所 共同利用・共同研究拠点ホームページ

<https://www.jur.kier.kyoto-u.ac.jp/>